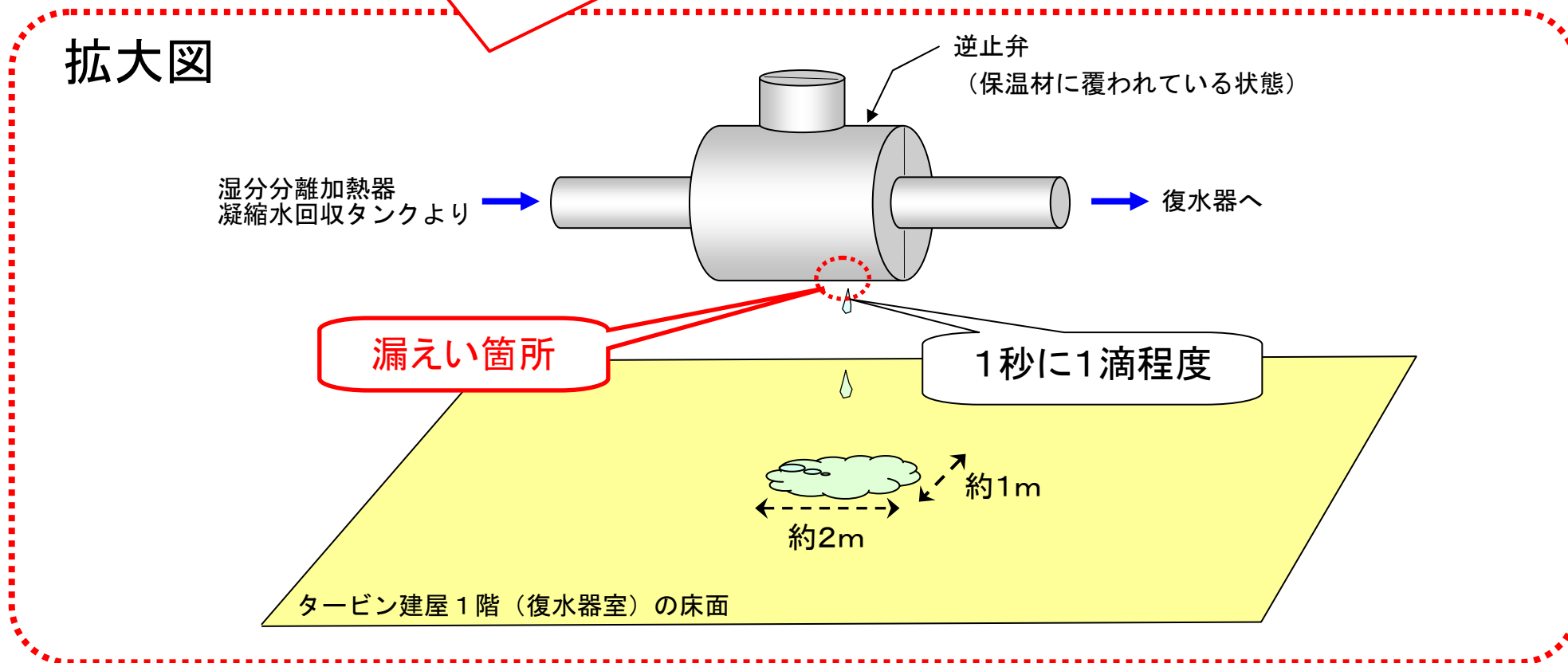
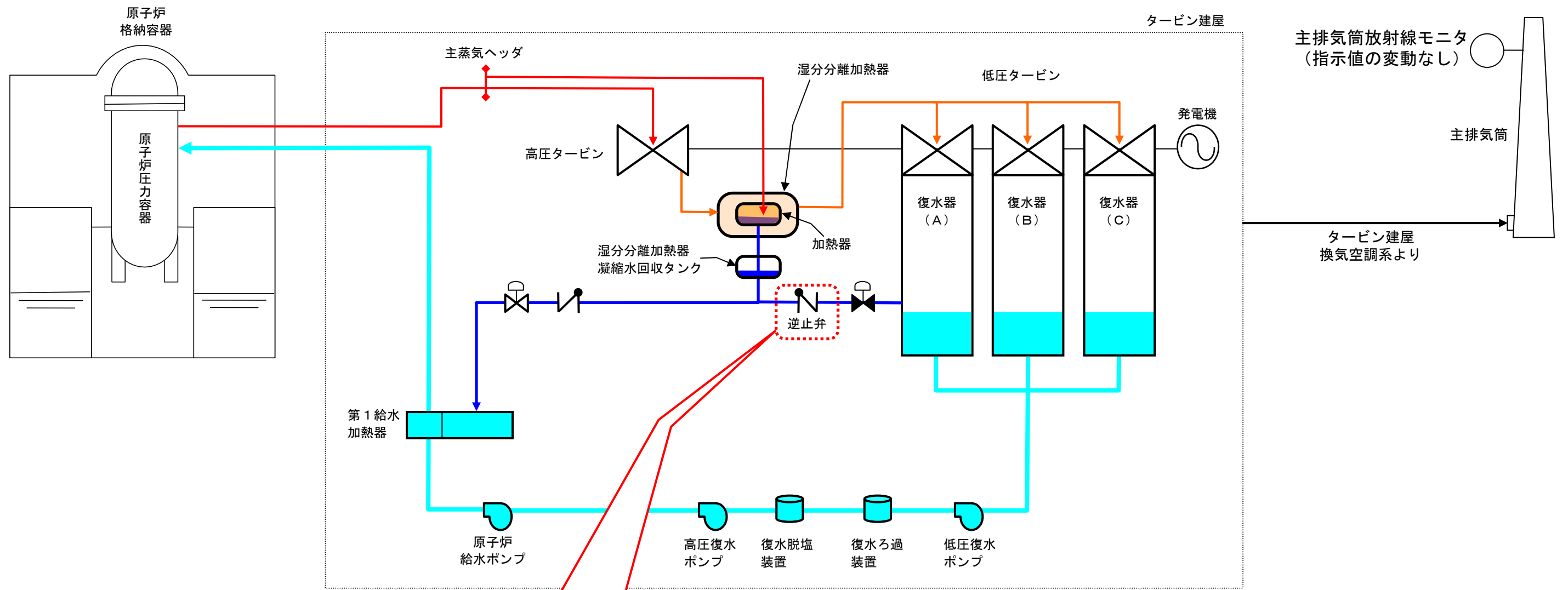


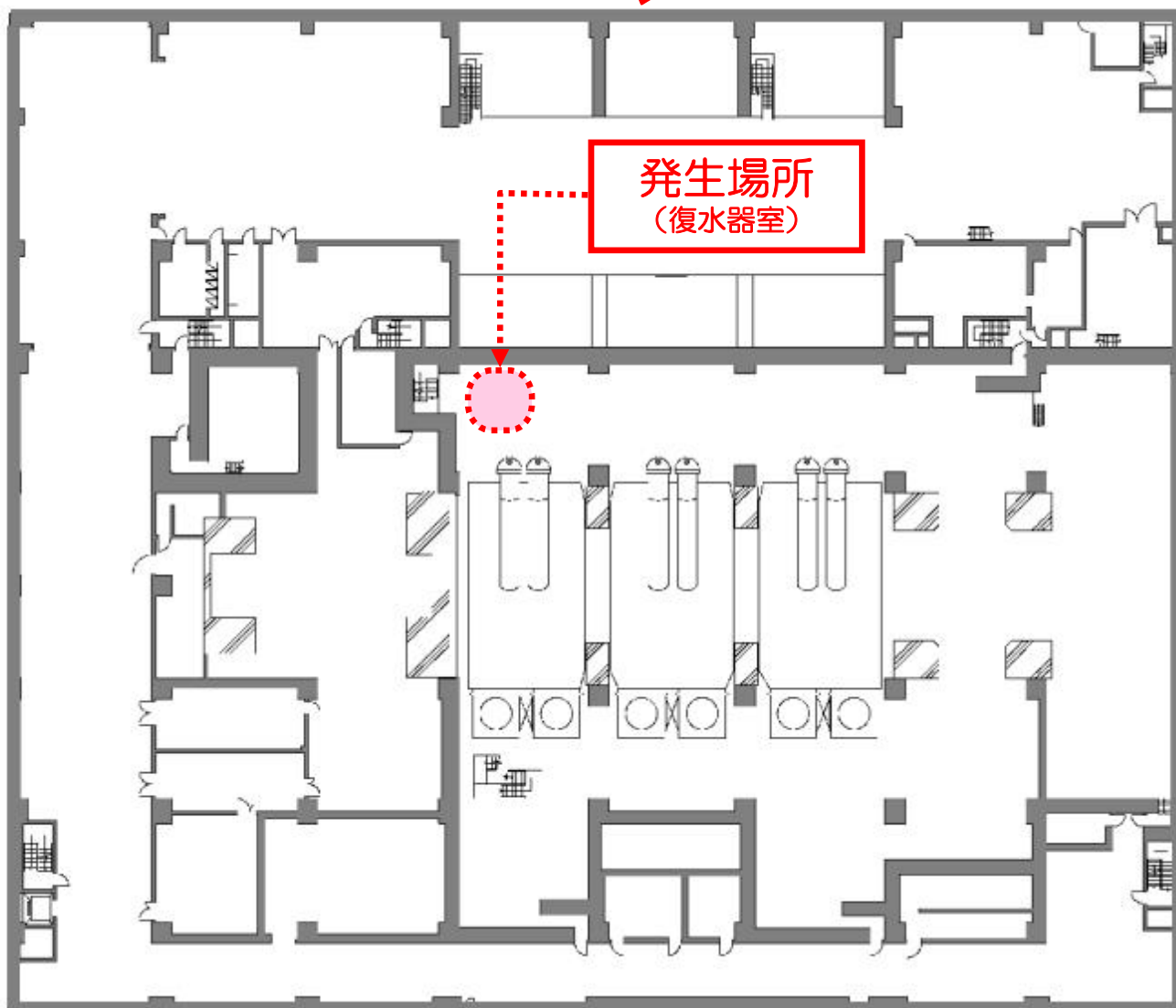
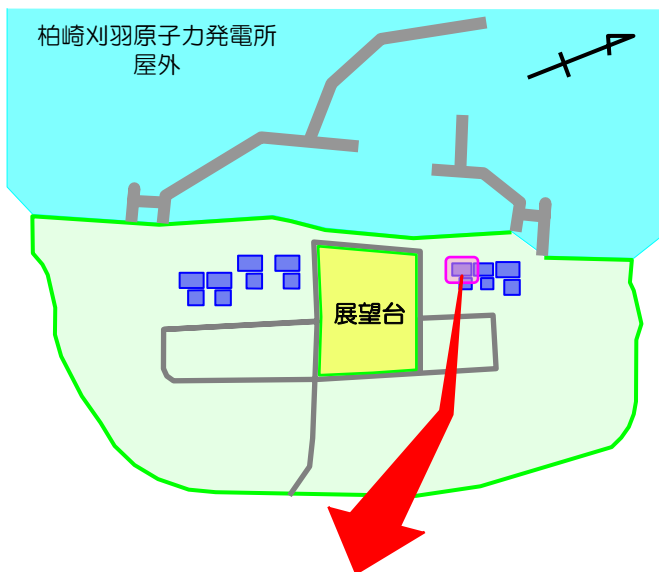
区分：Ⅲ

号機	7号機	
件名	復水器室（管理区域）における水漏れについて	
不適合の概要	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の7号機において、平成22年11月16日午後1時30分頃、パトロール中の当社社員が、タービン建屋1階の復水器室（管理区域）において、湿分分離加熱器*1凝縮水回収タンクの下流に設置されている逆止弁付近の配管保温材から水が床面に滴下していることを発見しました。 滴下した水は漏えいの拡大を防止するための堰内にとどまっており、堰内の床面に溜まっていた水の量は約4リットル、放射エネルギーは約1×10^6ベクレル*2でした。 また、当該場所の空气中放射性物質濃度を測定した結果、粒子状物質およびヨウ素は検出されませんでした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象により漏れた水は、復水器室の堰内にとどまっており、排気筒モニタの指示値は通常の範囲内であり、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>* 1 湿分分離加熱器 高圧タービンから低圧タービンに導く蒸気の湿分を下げ、かつ蒸気を再加熱することにより熱効率を上げる装置。</p> <p>* 2 放射エネルギーは約1×10^6ベクレル 今回の水の滴下は、漏えいの拡大を防止するための堰内にとどまっており、法令による報告対象となる事象ではありません。なお、漏えいの拡大を防止するための堰を超える漏えい事象の場合、法令による報告対象として、放射エネルギーについては3.7×10^6ベクレルが目安とされています。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>床面に漏れた水は、本日、拭き取りによる清掃を実施しました。 漏えい量は、1秒に1滴程度で微量のため、受け皿を設置するとともに、監視カメラによる漏えい状況の監視、ならびに空气中放射性物質濃度の監視を強化しながら、運転を継続してまいります。 また、漏えい箇所の特定と漏えい状況の確認、ならびに補修方法等についても検討していきます。</p>	



柏崎刈羽原子力発電所7号機 系統概略図

7号機復水器室（管理区域）における水漏れについて



柏崎刈羽原子力発電所7号機 タービン建屋 1階